

平成21年 2月24日

一般国道1号（箱根新道）に係る業務実施計画の変更

6（3）中、「平成24年1月30日」を「平成23年7月25日」に改める。

別紙2を次のとおり改める。

修繕に係る工事に要する費用に係る
債務引受限度額

修繕に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H 1 8	1百万円
H 1 9	55百万円
H 2 0	315百万円
H 2 1	629百万円
H 2 2	0百万円
H 2 3	0百万円

上記記載の債務引受限度額については、協定締結後五ヵ年の期間内において、各年度の限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

平成18年度、平成19年度は実績値を記載している。

別紙 4 を次のとおり改める。

道路資産の貸付料の額

中日本高速道路株式会社に対する道路資産の貸付料

(消費税込み)

年度	貸付料				
		うち土地・家屋分	うち構築物等分		
				うち盛土・切土・ のり面構造物等分	うち橋梁・ トンネル等分
H 1 8	424百万円	68百万円	198百万円	110百万円	88百万円
H 1 9	454百万円	90百万円	260百万円	144百万円	116百万円
H 2 0	242百万円	0百万円	0百万円	0百万円	0百万円
H 2 1	189百万円	0百万円	0百万円	0百万円	0百万円
H 2 2	201百万円	51百万円	146百万円	81百万円	65百万円
H 2 3	23百万円	6百万円	16百万円	9百万円	7百万円

平成18年度、平成19年度は実績値を記載している。

別紙 5 を次のとおり改める。

計画料金収入の額

中日本高速道路株式会社における計画料金収入

(消費税込み)

年度	計画料金収入
H 1 8	825百万円
H 1 9	814百万円
H 2 0	758百万円
H 2 1	714百万円
H 2 2	669百万円
H 2 3	204百万円

平成18年度、平成19年度は実績値を記載している。

別紙 6 を次のとおり改める。

別紙6

【機構の収支予算の明細】

一般国道1号(箱根新道)

[百万円(消費税込み)]

		未償還残高(期首)			会社からの引受け債務			収入			支出			収支差
		債務残高(期首)		出資金	有利子借入金	社会資本借入金	無利子借入金	貸付料	占用料等	出資金	管理費等	支払利息	無利子貸付金	
		有利子借入金	社会資本借入金											
2006年度	平成18年度	461	0	0	1	0	0	424	0	0	21	5	0	398
2007年度	平成19年度	63	0	0	55	0	0	454	0	0	20	-2	0	436
2008年度	平成20年度	-318	0	0	376	0	0	242	0	0	-8	-10	0	260
2009年度	平成21年度	-201	0	0	629	0	0	189	0	0	-21	-9	0	219
2010年度	平成22年度	209	0	0	0	0	0	201	0	0	10	3	0	188
2011年度	平成23年度	21	0	0	0	0	0	23	0	0	2	0	0	21
2012年度	平成24年度	0	0	0										
計					1,061	0	0	1,533	0	0	24	-13	0	1,522

(注1) 平成18年度、平成19年度は実績値を記載している。

添付書類

- 別添 1 一般国道 1 号（箱根新道）に関する協定
- 別添 2 推定交通量及びその算出の基礎を記載した書類

協定のうち、「貸付料及び貸付期間算出の基礎を記載した書類」は、平成 18 年 3 月 31 日付け国道
高管第 73 号で認可された一般国道 1 号（箱根新道）に係る業務実施計画の別添 2 のとおり。